

**2024 年度 浜松市指定管理者制度事業者向け説明会の開催について**

浜松市では、民間事業者のノウハウを活用し、市民サービスの質の向上、管理コストの削減等を図るため、2006（平成 18）年から指定管理者制度を本格導入しています。

指定管理者制度は施設の管理・運営手法として定着し、現在の指定管理者においても、適正な管理・運営を行い、施設における利用者サービスの向上を図っていただいております。

一方で、近年では指定管理者更新時の公募施設の約 9 割が 1 者のみの応募で、競争性の確保が課題です。

公募時に多くの事業者の皆さまから、強みを生かした質の高いご提案をいただくことが、施設における更なる市民サービスの向上につながると考えております。

今後、公募時の競争性や事業の継続性を高めていくため、主に以下のポイントなどにより本市の指定管理者制度の運用方法等の説明を行います。

ポイント 1	国税庁民間給与実態調査を踏まえた人件費相当額や、指定管理者の利益相当額を見込んだ指定管理料上限額の算定について
ポイント 2	電気料等光熱費が一定割合を超えて増減した場合、精算する仕組みについて

本市の指定管理施設にご興味のある事業者の皆さまのご参加をお待ちしております。

記

- 1 開催日時 2024 年 6 月 14 日（金） 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 会 場 アクトシティ浜松 研修交流センター 6 階 62 研修交流室
（浜松市中央区中央 3-9-1）
※Zoom ウェビナーによる配信も行います
- 3 開催内容
（1）本市における指定管理者制度の概要・公募スケジュール
（2）今年度公募施設の紹介
（3）指定管理者の適正な利益確保について
- 4 定 員 会場 80 名程度（配信は 500 名）



5 申 込 申込フォーム

(<https://logoform.jp/form/Savd/580647>)

にて申込みが必要（参加無料）



6 そ の 他

取材申し込みについては、アセットマネジメント推進課までご連絡ください。現地での取材が可能です。

申込フォームからの申込みの必要はありません。